

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、
医薬品の安定供給に向けた取組みを実施しております。
後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を
指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名
処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を
行っています。

一般名処方によって、もし特定の医薬品の供給が
不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が
提供しやすくなるメリットがあります。

一般名による処方について、ご不明な点がございましたら医師にご相談ください。